

西予土木事務所圏域における「流域治水」の取り組み

洪水、雨水出水、津波、高潮の水災害に対して、各種施設整備や住民の避難支援対策に取り組んできたところであるが、近年の気候変動の影響による水災害リスクの増大に備え、大規模氾濫に関する減災対策協議会では、水災害からの“逃げ遅れゼロ”に加え「自然と文化と人が輝く交流のまち」を目指して、流域のあらゆる関係者が協働し、多様な防災・減災対策を講ずる「流域治水」に取り組む。

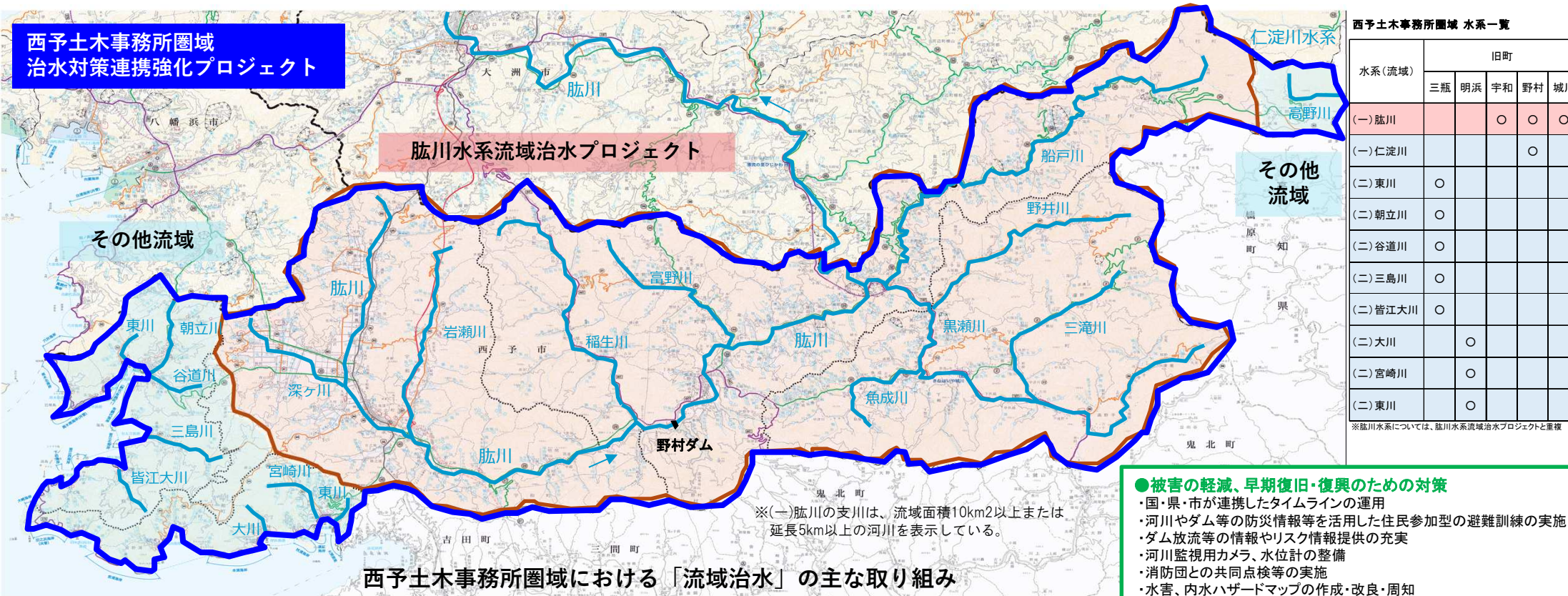
西予土木事務所圏域における流域治水の取組方針

①圏域治水対策連携強化プロジェクト・・・管内の全流域

●流域全体において「流域治水」の考え方を取り入れながら、関係機関の連携による河川・流域での対策や緊急的な対応に加え、地域と一体となった防災・減災対策に取り組む。

②流域治水プロジェクト・・・肱川水系流域治水プロジェクト

●大規模氾濫等により、地域の住民生活や経済活動に甚大な被害の発生が想定されることから、個別の流域治水プロジェクトを策定し、流域特性に応じた「流域治水対策」に取り組む。



西予土木事務所圏域における「流域治水」の主な取り組み

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、堤防嵩上げ、河道掘削、内水対策、野村ダム改良
- ・野村ダムにおいて事前放流等の実施、体制構築
- ・砂防施設の整備等
- ・下水道(排水施設)の整備【下水】
- ・公園貯留施設等の保全・拡充【都市】
- ・農地保全、水田貯留【農水】
- ・森林整備、治山対策【林野】等

● 被害対象を減少させるための対策

- ・止水壁の保全・整備
- ・移転促進、建築物の敷地嵩上げ・ピロティ化、開発盛土に対する規制
- ・立地適正化計画の推進
- ・不動産業界等と連携した水害リスクに関する情報の開設等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・国・県・市が連携したタイムラインの運用
- ・河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施
- ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実
- ・河川監視用カメラ、水位計の整備
- ・消防団との共同点検等の実施
- ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知
- ・災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進
- ・防災教育支援の実施・充実
- ・待避所整備
- ・緊急輸送路整備
- ・災害の伝承
- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保等

「この地図は、国土地理院院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情使、第1466号)」

西予土木事務所圏域治水対策連携強化プロジェクト【対策内容】

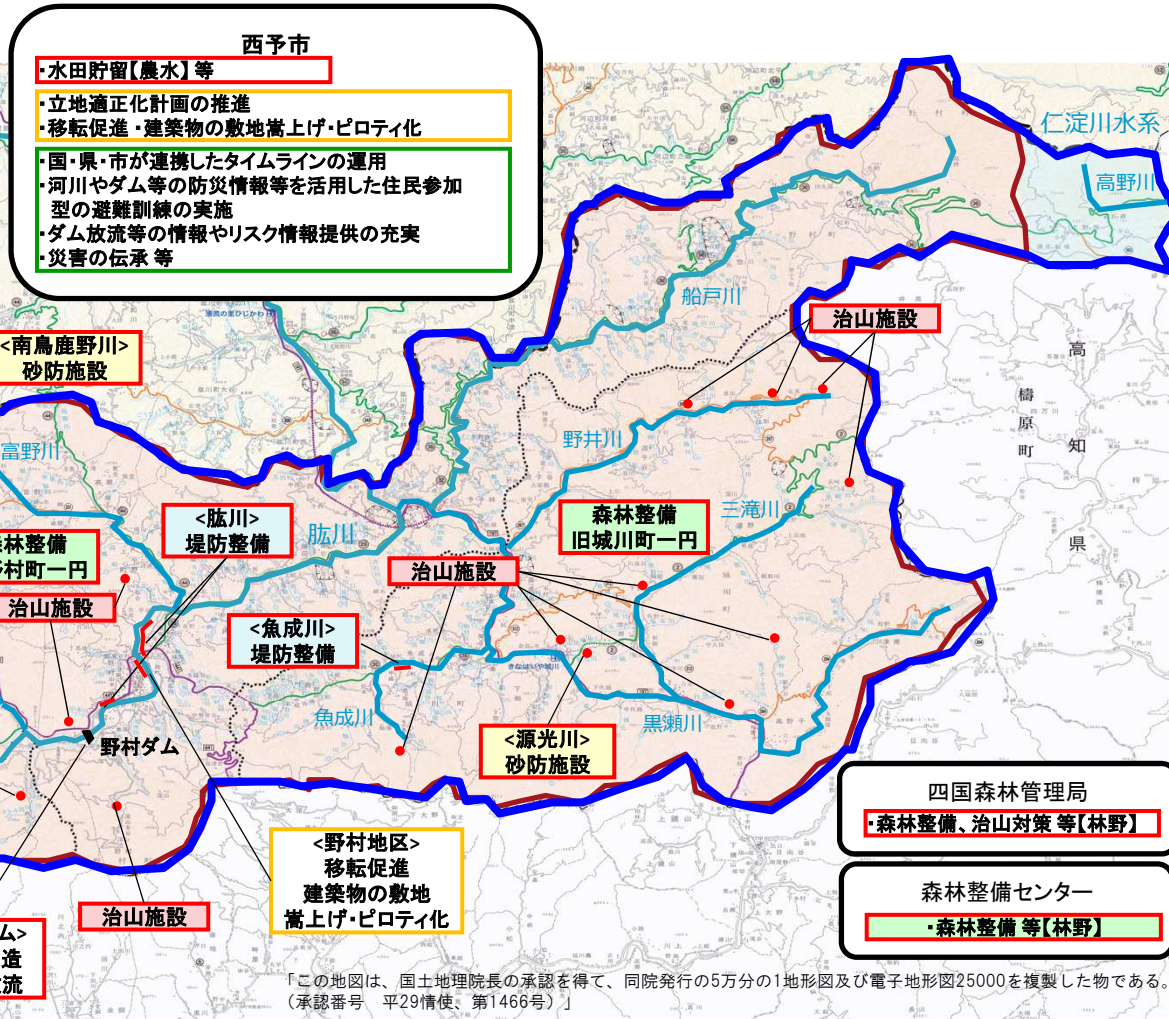
～ 西予土木事務所圏域の自然・文化・人を守る防災・減災の推進 ～

○ 圏域全体において「流域治水」の考え方を取り入れながら、関係機関の連携による河川・流域での対策や緊急的な対応に加え、地域と一体となり自然・文化・人を守る防災・減災に取り組む。

- ① 河川、下水、海岸、砂防、治山等に関わる機関の連携強化（事業間連携など）による相乗効果を起こす。
- ② 地域の防災機能の強化や住民・地域・企業、まち全体で減災対策に取り組むなど、地域と連携する。

<西予土木事務所 圏域治水対策連携強化プロジェクト>

<流域治水プロジェクト> ■ 肱川水系



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※(一)肱川の支川は、事業実施中の河川のほか、流域面積10km²以上または延長5km以上の河川を表示している。